

※2006年6月改訂
(第2版、薬事法改正に伴う改訂)
2002年12月改訂

日本標準商品分類番号	
8 7 2 6 1 2	
承認番号等	(61AM)1964
薬価収載	1974年7月
販売開始	1974年7月
再評価結果	1983年4月

貯法：遮光した気密容器

注意：取扱い上の注意の項参照

【禁忌】(次の患者には使用しないこと)

ヨード過敏症の患者

【組成・性状】

1. 組成

本剤100mL中に下記の成分を含有する。

有効成分	日局 ヨウ素	3 g
添加物	日局 ヨウ化カリウム 70vol%エタノール	2 g 適量

2. 製剤の性状

本剤は暗赤褐色の液で、特異なにおいがある。

比重_{d₂₀}：約0.93

【効能・効果】 【用法・用量】

効能・効果	用法・用量
1. 皮膚表面の一般消毒 2. 創傷・潰瘍の殺菌・消毒 3. 歯肉及び口腔粘膜の消毒、 根管の消毒	本剤をそのまま又は2～5 倍に希釈し、1日2～3回 患部及び皮膚に適量塗布す る。

GSJ-RSS



(01)14987344222110

JAN



4 987344 222113



キャップ:PP
ガラス:瓶

日本薬局方

希ヨードチンキ

Dilute Iodine Tincture

(希ヨードチンキ「三恵」)

500mL

製造番号

使用期限

※製造販売元 **三恵薬品**

愛知県豊橋市入船町21番地

【使用上の注意】

1. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

種類・頻度	0.1%未満	頻度不明
過敏症 ^(注)	ヨード疹等	—
皮膚 ^(注)	—	刺激症状

注) このような症状があらわれた場合には、
使用を中止すること。

2. 臨床検査結果に及ぼす影響

血漿たん白結合ヨード (PBI) 及び甲状腺放射性
ヨード摂取率の検査値に影響を及ぼすことがある。

3. 適用上の注意

- (1) 外用にのみ使用し、内服しないこと。
- (2) 眼に入らないよう注意すること。入った場合
には水でよく洗い流すこと。
- (3) 粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範
囲に使用しないこと。
- (4) 深い創傷に使用する場合は希釈液としては、
注射用蒸留水か滅菌精製水を用い、水道水や
精製水を用いないこと。
- (5) 同一部位に反復使用した場合には、表皮の剥
離を伴う急性の皮膚炎を起こすことがあるの
で注意すること。
- (6) 口腔内に使用するときは、患部を乾燥させて
塗布すること。

【取扱い上の注意】

配合変化：マーキュロクロム液とは沈殿を生じる。